

本日、県内の経済5団体に対し、テレワークの徹底について要請を行いました

本日開催された、県内経済団体への「令和3年度神奈川県当初予算案説明会」において、傘下の事業者へテレワークの徹底に向けた働きかけをしていただくよう、知事から要請を行いました。

1 要請先

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、
神奈川県中小企業団体中央会、一般社団法人神奈川県経済同友会、
一般社団法人神奈川県経営者協会

2 要請内容

各団体の傘下の事業者に対し、在宅勤務やサテライトオフィス勤務など、テレワークの徹底に向けた働きかけをしていただくよう要請しました。(依頼文は別添資料のとおり)

問合せ先

神奈川県産業労働局労働部雇用労政課

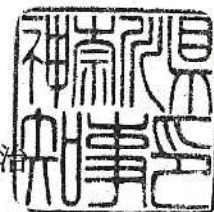
課長 塩野 電話 045-210-5730

労政グループ 牧 電話 045-210-5739

雇労第 1927 号
令和 3 年 2 月 9 日

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会 会頭 上野 孝 様

神奈川県知事 黒岩 祐治



感染拡大防止に向けたテレワークの徹底的な活用について（依頼）

神奈川県の産業、労働行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県を含む都府県に発出された緊急事態宣言が、3月7日まで延長されました。宣言発出以降における、県民・事業者の皆様の外出自粛や時短要請への御協力に、心より感謝申し上げます。

皆様に御協力いただき、本県の新型コロナウイルス新規感染者数は減少傾向にあります。医療提供体制は依然として厳しく、予断を許さない状況が続いています。

感染拡大をさらに抑止し、社会・経済活動を平常の状態に戻すためには、減っていないとされる昼間の人の移動を抑制することが、極めて重要です。

そのため、神奈川県・埼玉県・千葉県・東京都では、3月7日までを「1都3県テレワーク集中実施期間」として設定し、再度、事業者の皆様テレワークを徹底していただくよう、取り組むこととしました。

貴団体におかれましては、ここで今一度、傘下の事業者の皆様に対し、在宅勤務やサテライトオフィス勤務など、テレワークの徹底に向けた働きかけをしていただきますよう、お力添えをお願いします。

緊急事態宣言の解除に向けては、今が踏ん張り時です。皆様と強い危機意識を共有し、県民総ぐるみで、この緊急事態を乗り越えたいと思います。

問合せ先

産業労働局雇用労政課 塩野

電話 045 (210) 5730